

## 第3章 施策の展開

### 第1節 魅力ある養殖水産物づくり

#### 指 標

指 標	単位	現 状	目標値 (R7 年度)	目標設定の根拠
オリーブ水産物の生産尾数 (累計)	万尾	130.0 (H28～R2 年度累計)	141.4	5 か年の累計で 141.4 万尾の生産をめざす
クロノリ 1 柵当たりの生産枚数	枚/柵	4,547 (H28～R2 年度平均)	4,600	経営体数が減少している中で、品質の良いノリを生産し現状維持をめざす

#### ■ 現状

- ◇ 海面養殖業のうち、産出額の約6割を魚類養殖が占め、ハマチ等のブリ類のほか、マダイやトラフグなどの養殖が営まれています。いずれも餌代や種苗代などの生産コストの上昇、労働力不足、魚病や赤潮などの発生リスクを抱えています。
- ◇ そのような中、関係団体と連携し、オリーブマダイの開発や讃岐さーもんの生産拡大など、ブランド水産物づくりにも取り組んできました。
- ◇ オリーブ葉粉末を与えたオリーブハマチ、オリーブマダイでは、血合肉の変色抑制効果のほか、筋肉中のコラーゲン含量が増加することにより歯応えが良くなるなど、その他の効果が明らかになってきています。
- ◇ 讃岐さーもんは、全国的にサーモン養殖が行われていることによる種苗不足が生じており、さらには、種苗を県外から導入する際の輸送コストが経費負担を増加させています。
- ◇ クロノリ養殖は、漁場環境の変化の影響を受けやすく、ここ10年で経営体数が半数以下となり、生産量が減少しています。一方、アオノリ養殖は、クロノリ養殖との二毛作が可能で、クロノリ養殖に比べて設備投資が少ないことから、平成28年度から事業化され、新たな養殖対象種として期待されています。
- ◇ 貝類養殖では、マガキを主体にアカガイ養殖などに取り組まれています。藻類同様に漁場環境が成長や生残率に影響を及ぼし、また、貝毒原因プランクトンによる毒化のリスクも懸念されています。

## 1 魚類養殖の推進

#### ■ 課題

- オリーブ葉粉末等を与えて養殖するオリーブ水産物については、添加効果の検証や、関係団体と連携した販売促進の取り組みなどにより、知名度向上が図られていますが、

県産オリーブ葉の安定確保や安定生産による一層のブランド力強化が求められています。

- 消費者に選ばれるブランド水産物づくりのために、讃岐さーもんなどの更なる品質向上が必要です。
- 経営の安定化のためには、魚類養殖の支出の多くを占める餌代等のコスト削減、国内外の地域の需要に応じた、計画的なマーケット・イン型養殖業への転換が必要です。
- 魚類養殖では、AI、IoT等のデジタル技術を用いた省力化や、適切な養殖管理による生産性の向上が求められています。
- SDGs の観点から持続可能な養殖業を推進していくため、漁場環境への配慮や養殖水産物の安全性が確保されていることを示す、水産エコラベル等の生産段階認証の取得を進める必要があります。

## ■ 施策の展開方向

- オリーブハマチなどのブランド水産物の育成や安定生産、需要に応じた魅力ある養殖水産物づくりを推進します。

## ■ 具体的な施策

- オリーブ水産物を安定生産するために、生産に必要な飼料用オリーブ葉の安定的な確保、餌料の統一による品質の安定化に引き続き取り組みます。
- 讃岐さーもんについては、給餌方法や海水馴致等、本県海域に適した養殖技術を確立し、マーケットニーズに合わせた大型サイズでの出荷に取り組みます。
- 生餌を低価格で安定供給する取組みへの支援などによるコスト削減や、需要に応じた計画的なマーケット・イン型養殖業の実現により、収益の向上をめざします。
- AI、IoT等のデジタル技術を活用して、養殖管理作業の効率化、省力化を図り、水温等の養殖環境や養殖魚の状態を正確に把握することで、生産性の向上をめざします。
- 水産エコラベル等の生産段階認証の取得を推進するため、漁場環境の維持・改善による生態系の保全や、適正投薬などによる養殖水産物の安全性の確保に取り組みます。

## 2 貝類・藻類養殖の推進

### ■ 課題

- クロノリ養殖では、海水温の上昇による生産開始時期の遅れ、魚類等による食害、栄養塩不足による色落ちなどへの対応が必要です。
- アオノリにおいても、漁場環境の変化や魚類等の食害により生産量が安定せず、養殖技術の確立による生産量や品質の安定化が必要です。
- 貝類養殖では、貝毒および原因プランクトンの監視などによる安全性確保、カキの排せつ物等による海底環境の悪化の防止、カキ剥きの際に多量に発生するカキ殻の有効活用など、衛生管理や漁場環境に配慮した持続可能な養殖が求められています。

## ■ 施策の展開方向

- クロノリ、アオノリ養殖の食害や色落ち対策、カキ養殖の安定生産に向けた漁場改善などの課題に、漁業者や生産団体と連携して取り組みます。

## ■ 具体的な施策

- クロノリ養殖の生産性・品質向上のため、食害や色落ち対策に引き続き取り組むとともに、協業化や施設の共同化について検討を進め、経営の効率化を促進します。
- アオノリ養殖の生産拡大のため、新たな養殖適地の選定調査を行うとともに、春・秋の二期作を安定させるため、現場での技術指導に取り組みます。
- 貝類養殖では、貝毒および原因プランクトンの監視体制を維持し、規制値を超える貝毒が検出された場合には、出荷自主規制の指導による安全性確保を図ります。また、海底耕うんやカキ殻の有効活用に向けた取組みを促進します。

## 3 養殖水産物の技術開発

### ■ 課題

- オリーブ水産物については、引き続き、オリーブ葉の添加効果の検証や、オリーブハマチ、オリーブマダイに続く、新たなオリーブ水産物の開発が求められています。
- 讃岐さーもんについては、種苗調達コストの削減や優良種苗の確保のため、本県の海面に適した本県産の養殖用種苗が求められています。
- アオノリ養殖では、種網の大部分の採苗を県外業者に委託していますが、新規着業者の増加に伴い、種網の供給不足が発生しています。
- 気候変動への対応や、消費者が求める養殖生産物の安定供給のためには、本県の海域特性に適した、養殖への展開が求められています。

### ■ 施策の展開方向

- オリーブ水産物などの新たな養殖対象種の開発や導入、本県の漁場環境に適した養殖用種苗や種網を生産するための技術開発等に取り組みます。

### ■ 具体的な施策

- オリーブ葉の添加効果の検証を引き続き進めるとともに、新たなオリーブ水産物づくりに取り組みます。
- 讃岐さーもんについては、本県産の優れた養殖用種苗づくりに引き続き取り組みます。
- アオノリの生産拡大のため、関係団体と連携し、高品質な種網生産技術の開発や養殖現場における種網の生産体制の確立に取り組みます。
- 水産試験場の機能強化を図りながら、気候変動等を視野に入れ、本県海域に適した養殖を検討し、ヒジキなどの新たな対象種の種苗生産技術の開発や普及に取り組みます。

## 第2節 地魚の供給強化

### 指 標

指 標	単位	現 状	目標値 (R7 年度)	目標設定の根拠
キジハタ種苗生産尾数 (累計)	千尾	658 (H28～R2 年度累計)	686	県内需要と想定される、過去5年間の要望数量をめざす
魚介類の増殖技術の開発件数 (累計)	件	0 (R2 年度)	3	5か年で3件の技術開発をめざす

### ■ 現状

- ◇ 本県海面漁業の主たる経営体数は8割が漁船漁業、2割が養殖業となっていますが、漁船漁業1経営体当たりの産出額は、786万円（平成30年）で養殖業の1割程度となっています。
- ◇ 本県は東に播磨灘、中央に備讃瀬戸、西に燧灘とそれぞれ特徴のある海域に接し、四季折々にサワラ、カタクチイワシ、イカナゴ、エビ類、カレイ類、タコ類、タイラギなどが漁獲されていますが、漁場環境の変化などにより、多くの魚種で漁獲量の減少が認められています。さらに、燃油・資材の高騰や生産者価格の低下などにより漁船漁業の経営は厳しい状況にあります。
- ◇ このため、人工的に生産・育成した種苗を放流して資源を増やす取組みである栽培漁業は、資源管理とあわせて水産資源の維持・増大を図るうえで重要な役割を果たしています。
- ◇ 本県では、栽培漁業基本計画に基づき、公益財団法人 香川県水産振興基金が生産するクルマエビやキジハタ等の種苗や、漁業者からの放流要望の高い種苗の調達により、一般社団法人 香川県水産振興協会、地元市町等と漁業者が連携して計画的な放流を行っています。
- ◇ サワラは府県の区域を越えて回遊する広域種ですが、瀬戸内海関係府県の連携による資源管理や令和2年度まで実施した種苗放流の取組みにより、激減していた資源が回復傾向にあります。
- ◇ 新魚種として、タイラギの種苗生産技術開発に取り組み、平成30年度にはタイラギ36千個体の着底稚貝を生産できましたが、安定的な生産には至っていません。

## 1 栽培漁業の推進

### ■ 課題

- 着実な栽培漁業の推進のためには、優良種苗の安定供給、海域や対象種の特性に応じた効果的な手法による種苗放流を行う必要があります。
- 資源の維持・回復のため、放流した魚を獲り残し、それらが卵を産み次世代につなげる「資源造成型栽培漁業」の取組みが求められています。

- 種苗生産現場では、疾病の発生や生産に必要な飼育水量が確保できないなどの課題があり、目標とする数量の生産が困難な場合があります。

## ■ 施策の展開方向

- 地元市町等と漁業者が連携した効果的な種苗放流を支援するとともに、効率的かつ安定的な種苗生産体制づくりを進めます。

## ■ 具体的な施策

- 栽培漁業基本計画に基づく施策を着実に実施するため、地元市町等と漁業者が連携して実施する放流事業への支援を継続するとともに、より効果的な放流手法を検討し、現場への普及を促進します。
- 放流した種苗が再生産に寄与できるように、漁業者の自主的な資源管理の取組みによる「資源造成型栽培漁業」を推進します。
- 種苗生産能力の向上のため、施設の計画的な改修などに努めるとともに、関係府県との広域連携なども含め、優良な種苗の安定供給、種苗生産コストの削減に努めます。

## 2 地魚の資源調査・技術開発

### ■ 課題

- 資源状況や市場ニーズに合った魚種の放流を推進するため、新たな魚種の種苗生産技術や量産技術の開発が必要です。
- 種苗放流だけでなく、漁場特性や生態に合わせた増殖手法の開発が必要です。
- 水産資源は水温や餌料等の海洋環境の影響を強く受けるため、資源が減少している魚種について、資源変動と海洋環境の関係を把握するための調査が必要です。
- 国は漁業法の改正に伴い、適切な資源管理に向け、資源評価の精度向上を図るとともに資源評価対象を200種程度まで拡大するとしており、その基礎となるデータを得るため、資源調査等を充実させる必要があります。
- 四季折々に漁獲される多種多様な地魚を有効に利用するため、それぞれの特性の調査・研究に取り組む必要があります。

### ■ 施策の展開方向

- 魚種ごとの資源状況、生態等の特性について国の研究機関等と連携しながら調査・研究を行うとともに、増殖技術開発や現場への技術普及にも取り組み、地魚の安定供給を推進します。

### ■ 具体的な施策

- これまでの研究成果を生かして、低コストかつ安定的な種苗生産技術の確立をめざすとともに、新魚種の種苗生産技術の開発など、新しい課題にも取り組みます。
- マダコ、タイラギ、ナマコ等について、種苗生産技術の確立を進めるとともに、資源状態を調査しながら、漁業者とともに、産卵場の造成、親魚放流やふ化仔魚放流な

どの手法による増殖に取り組みます。

- 国、関係府県、研究機関等と連携して、カタクチイワシ、イカナゴなどの生態・漁獲調査を実施し、資源変動要因の究明を進めます。また、小型機船底びき網漁船へのリアルタイム情報収集機器の搭載による操業情報の効率的な収集などのデジタル化や、有用魚種の環境DNA量と資源量との関係把握など、新たな手法にも取り組みます。
- 科学的なデータに基づく資源評価のため、主要魚種の資源調査を国の研究機関等と連携して実施します。得られた情報を漁業者へフィードバックして、自主的な資源管理の取組みへとつなげます。
- 地魚について、冷凍・解凍条件の検討等の付加価値向上に向けた研究に取り組みます。

## 第3節 戦略的な販売・消費拡大

### 指 標

指 標	単位	現 状	目標値 (R7 年度)	目標設定の根拠
県民1人当たり魚介類（生鮮・加工品）購入金額	円	30,895 (H28～R2 年平均値)	31,000	過去5か年の平均値をベースに、現状維持をめざす
水産エコラベル等認証取得件数（累計）	件	2 (H28～R2 年度累計)	10	年2件、計画期間において10件の認証取得をめざす

### ■ 現状

- ◇ 令和2年は、新型コロナウイルスの影響を受けて、家庭での消費が増加しましたが、長期的に見ると、県民1人当たりの魚介類購入金額は減少傾向にあり、魚離れが進んでいます。
- ◇ 本県ではこれまで、関係団体と連携したブランド水産物の県内外における販売促進活動のほか、新たなブランド水産物の開発や価値向上、調理が簡単な加工商品の開発支援やPRなどを実施してきました。
- ◇ 「小豆島 島鱧」など、漁業者が主体となった、商標登録、販路開拓、ブランド化が進められています。また、商品開発や販売に積極的に取り組んでいる漁協もあります。
- ◇ 本県水産物や魚食文化の魅力を消費者に伝えるため、ソーシャルメディア等の活用やイベント開催を通して、旬の県産水産物の情報や食べ方等について積極的な情報発信を行っています。
- ◇ 家庭で魚料理を取り入れようとしても捌き方や調理方法が分からない、骨が多く食べにくいといった消費者の声を受けて、子供から大人までの様々な世代を対象に料理教室等を開催し、県産水産物の消費拡大に努めています。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外出が控えられた中、外食需要が激減し、水産物全体の販売不振や生産者価格の低下がみられています。また、ソーシャルメディアに触れる機会が増加するなど、消費者の行動も変化しています。
- ◇ 令和2年度には、国の緊急支援制度を利用し、学校給食へ県産水産物の提供なども行いましたが、学校給食へ県産水産物を提供することは、食材としてだけでなく、食育・地産地消推進のための教材としての役割も担っています。

## 1 多様なニーズをとらえた売れるしくみづくり

### ■ 課題

- 全国各地で水産物のブランド化が推進される中、産地間競争が激化しており、本県の魅力あるブランド水産物の更なるブランド力強化による国内外への販路拡大が求められています。
- 様々な魚種が少量ずつ水揚げされる傾向にある地魚と、まとまった数量が確保できる

養殖水産物では、利用方法も異なることから、水産物ごとに、消費者や流通・量販・給食業界等の多様なニーズに対応した適切な提供体制が必要です。

- 新型コロナウイルス感染症の流行により減少した需要や変化した消費形態など、新しい生活様式に対応するためには、販売先や販売方法の見直しなど、販売戦略の変更が必要です。

## ■ 施策の展開方向

- 関係団体と連携しながら、国内においては首都圏などの大消費地、国外では経済成長を続ける近隣アジア諸国等をターゲットに販路拡大を図ります。
- 新しい生活様式に沿って、ネット通販などに取り組む漁業者を支援するほか、調理が簡単な加工商品等の開発など、家庭向けの消費拡大に取り組みます。

## ■ 具体的な施策

- 水産物の科学的評価や機能性成分のPR、水産エコラベル等の生産者や流通業者の認証取得を促進し、差別化を図るとともに、新たな販路の開拓により、国内外での取引拡大を図ります。
- 主に県内向けに流通する地魚については、関係団体と連携し、量販店などでのフェア等による販売促進や、漁業者等による加工品開発への支援等により地産地消を推進します。
- 流通業界や飲食業界などの多様なニーズの把握に努め、戦略的に本県水産物の販売促進や消費拡大を進めます。
- 新しい生活様式に対応するため、漁業者および漁業関係団体の6次産業化の取組みや食品産業等の他産業との連携を促進し、調理が簡便な加工品開発や、ネット通販などの取組みを促進します。

## 2 積極的な情報発信

### ■ 課題

- 魚離れを食い止めるためには、県産水産物の魅力を情報発信することにより、認知度向上や利用拡大を図ることが重要です。
- 消費者目線の分かりやすい情報発信により、「今日は魚にしよう」、「魚を食べたい」と思ってもらえることが重要です。
- 飲食店は、魚介類の美味しさを消費者に伝える役割も担っているため、県産水産物の消費拡大のためには、外食時に水産物の利用を促すような情報発信も必要です。
- 多様な情報源が混在している現代社会においては、幅広く情報発信するだけでなく、対象を明確にし、消費者が求める情報を適切な手段で発信することが必要です。

### ■ 施策の展開方向

- 情報の受け手を明確にし、様々な魅力を持つ県産水産物の情報を、ソーシャルメディア等の多様なツールの中から適切な方法で発信することにより、消費者を惹きつける情報発信を行います。



## ■ 具体的な施策

- 関係団体と連携して、消費地市場や量販店等でのトップセールス、マスメディアやイベント等を活用した積極的なPRを実施し、県内外の消費者等に県産水産物の魅力を発信します。
- 美味しい時期、解禁日やたくさん獲れる時期などの水産物のリアルタイムな「旬」の情報、機能性に関する科学的知見のPR、簡単な料理方法や新たな食べ方の提案、購入手段の紹介など、消費者が四季折々の水産物を楽しめるような情報発信を進めます。
- かがわ地産地消協力店など、県産水産物を積極的に販売する小売店や利用する飲食店の情報発信を行い、飲食店等での水産物利用の機会の増加に取り組みます。
- 情報の受け手の世代等を明確にし、様々な魅力を持つ県産水産物について求められる情報を、ソーシャルメディア等の多様なツールの活用や各種イベントの開催などの適切な方法で効果的に発信します。

## 3 食育・料理教室による家庭への理解の促進

### ■ 課題

- 食の簡便化志向の高まりから、家庭において魚食に関する知識の習得や体験などの食育の機会を十分に確保することが難しくなっていますが、魚食習慣を身に付けるためには、幼少時から水産物に親しむ機会をつくることが重要です。
- 食育教室や料理教室といった大勢の人が集まる催しは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行ったうえで、開催することが必要です。
- これまで様々な形で取組みを行ってきましたが、食育教室や料理教室に参加した家庭において、水産物の消費が増えているのか明らかでなく、事業効果の検証を行ないながら実施していくことが必要です。

### ■ 施策の展開方向

- 魚食普及のため、世代等に合わせた食育教室や料理教室を引き続き実施するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、調理動画等の作成・配信などにより、家庭における理解の促進と消費拡大に努めます。

### ■ 具体的な施策

- 魚食文化の継承や日常生活での需要喚起のためには、学校給食等における水産物の活用を促進するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を実施したうえで、引き続き食育教室、料理教室等を開催します。
- 対面式だけでなく、オンライン式などの新たな食育活動の方法を検討します。その際、単に動画を視聴するのではなく、受講者も同時に実習を行い、疑問点をその場で質問できるような形式での実施に努めます。
- ICTやソーシャルメディア等の活用により、受講後の家庭における水産物の消費状況等を把握し、事業効果の検証を行いながら、効果的な実施に努めます。

## 第4節 未来を担う漁業経営の育成

### 指 標

指 標	単 位	現 状	目標値 (R7 年度)	目標設定の根拠
新規漁業就業者数 (累計)	人	149 (H28～R2 年度累計)	165	毎年 33 人の新規就業者の確保をめざす
漁協女性部連合会の 活動回数 (累計)	回	78 (H28～R2 年度累計)	90	女性の一層の活躍を推進し、5 か 年で 90 回の開催をめざす

### ■ 現状

- ◇ 本県の平成 30 年の漁業就業者数は 1,913 人（2018 年漁業センサス）で、5 年前に比べて 571 人（23%）減少しました。また、65 歳以上が 44%となるなど高齢化も進行しています。
- ◇ 漁業就業には、自分らが経営者となる、小型機船底びき網漁業やさし網漁業などの「独立型漁業」と、主に養殖業が該当する「雇用型漁業」があります。また、雇用型漁業から始めて、経験を重ね、独立型漁業に移行する方法もあります。
- ◇ 香川県漁業就業者確保育成センターが窓口になり、県内外への就業情報の提供や就業相談を行っています。
- ◇ 漁業の知識・経験がなく、漁業に縁がなくても漁業就業できるように「かがわ漁業塾」を開催し、知識・技術取得のための研修を実施しています。
- ◇ 毎年 30 人前後が新規に就業していますが、そのうち地元出身の漁家子弟は 5 割程度、3 年後も就業している者は 7 割程度となっています。
- ◇ 漁協女性部は、水産食育活動やライフジャケット着用推進運動などに取り組んでいますが、部員の高齢化や若い世代の加入の停滞などから部員数が減少しています。
- ◇ 本県の漁協は、1 組合当たり正組合員数が 54 名、准組合員数が 47 名の計 101 名（令和元年度末時点）と、総じて小規模となっています。加えて、漁業後継者不足や高齢化の進行に伴い、組合員数は大きく減少し、漁協の規模はさらに縮小傾向にあります。
- ◇ 漁業収入は年ごとの変動が大きく、不漁や魚価安等による水揚金額の減少、燃油や餌飼料の価格高騰等による経費の増加により、漁業経営は不安定なものとなっています。

## 1 水産業を支える人・地域づくり

### ■ 課題

- 独立型漁業の新規就業では、漁業の知識や技術の習得に加え、漁船・漁具の購入などに数百万円規模の初期投資が必要であるため、就業の障壁になっています。また、就業後数年間は漁業経営が不安定な状況がみられます。
- 雇用型漁業の就業では、先輩漁業者から技術指導を受けながら、漁業の経験を積むことが可能ですが、育成期間中の支援が必要であるとともに、就業希望者と漁業経営者と

のマッチング機会の創出が求められています。

- 漁家子弟以外の就業希望者が増えていることから、新規就業者が地域に受け入れられ、定着するには、漁業者同士で相談できるような機会の創出や、就業から定着までの一貫した支援に、地域ぐるみで取り組む必要があります。
- 水産業の活性化のためには、潜在している女性の視点や能力を発掘し、地域で活躍する女性を支援する必要があります。
- 既存の漁業経営体の存続を図るため、高齢化等により漁業経営の世代交代や廃業を検討している経営体に対しては、後継者への事業承継の支援を積極的に行う必要があります。
- 漁協の経営状況は、組合員の減少による事業取扱量や事業利益の減少による経営基盤弱体化が進んでおり、組合員の賦課金負担が増加するなど、悪循環が生じており、漁協の財務・経営の基盤の改善が喫緊の課題となっています。
- 漁協合併は、令和2年度に7年ぶりに成立しましたが、基盤強化に向けた動きは、漁協間の財務格差や漁業種類の違いなどの問題から停滞しています。

## ■ 施策の展開方向

- 本県の未来を担う漁業者の確保・育成のため、関連団体と連携し、香川県漁業就業者確保育成センターによる情報提供や「かがわ漁業塾」等による就業から定着までの一貫した支援や既存経営者の事業承継等に取り組みます。
- 香川県JF組織強化委員会と連携し、漁協の自主的な事業統合や合併などによる基盤強化を促進します。

## ■ 具体的な施策

- 「かがわ漁業塾」による就業サポートを継続するとともに、新規漁業就業者漁船漁具リース支援事業の実施や中古漁船・漁具の情報収集により、新規就業時の初期投資の負担軽減を図ります。
- 香川県漁業就業者確保育成センターを核に、就業希望者と漁業者等とのマッチングを支援します。また、安定した所得を確保するため、季節別に複数の漁業を組み合わせることで、地域で周年の漁業就業が可能となるよう配慮します。
- 新規就業者の不安解消、資質向上のため、漁業者間のネットワークづくりを支援するとともに、新規就業者が定着しやすい地域づくりを推進します。
- 農業の女性グループとの交流促進や漁協女性部等の活動支援を通じて、地域を支える女性の活躍を推進します。
- 事業承継を考えている漁業者のモデル作成を支援し、経営体の経営改善と事業承継の促進を図ります。
- 香川県JF組織強化委員会と連携し、漁協の経営改善、事業統合、合併等による基盤強化を指導し、漁協の活力向上を図ります。
- 円滑な漁協合併や、経営不振漁協に対する経営改善計画の作成・進捗管理などの指導に取り組みます。

## 2 漁業経営安定対策の推進

### ■ 課題

- 漁業共済の経営安定機能を強化する漁業収入安定対策事業や、燃油および養殖用配合飼料の価格高騰対策を目的とした漁業経営セーフティーネット構築等事業等により、漁業経営の安定化が図られていますが、零細な経営体の利用が進んでおらず、利用促進を図る必要があります。
- 漁業の収益性が伸び悩む中では、漁業者等が設備を整える際に利用可能な漁業融資に対応することにより、金利負担の軽減が求められています。
- 本県漁業では経営規模が小さく、経営基盤が弱い経営体が多く、漁獲販売金額が500万円未満の漁業経営体が総数に占める割合が58.5%（2018年漁業センサス）と高くなっています。

### ■ 施策の展開方向

- 漁業収入の不安定性や、燃油・餌飼料価格の高騰に備えるための経営安定対策制度への加入促進や経営規模の拡大・コスト削減による漁業経営基盤の強化を支援し、安心して漁業に取り組める環境を整備します。

### ■ 具体的な施策

- 漁業収入安定対策事業や漁業経営セーフティーネット構築等事業等の利用促進を図り、漁業者自らが水産資源の積極的な回復や維持に取り組むことで、漁業経営の長期的な安定化を促進します。
- 漁業者の資金需要の動向を的確に把握しながら、沿岸漁業改善資金や漁業近代化資金などの制度資金や各種支援事業が効果的に活用されるよう、漁業者への積極的なPRに努めます。
- 協業化や施設の共同利用などを促進し、漁業経営体の経営安定化、コスト削減を図ります。

## 第5節 豊かな漁場環境の創造

### 指 標

指 標	単位	現 状	目標値 (R7 年度)	目標設定の根拠
藻場造成面積	ha	124 (R2 年度)	129	5 か年で 5ha の造成をめざす
海ごみ回収事業を実施する 活動組織の増加	組織	6 (R2 年度)	11	年間 1 組織の増加をめざす

### ■ 現状

- ◇ 藻場、浅海域、河口域や干潟は多様な生物が生息し、幼稚魚が育つ重要な場所であるだけでなく、光合成により二酸化炭素を吸収し（海の生物により吸収される炭素を「ブルーカーボン」とよびます）、地球温暖化の影響を緩和する場として期待されています。
- ◇ 高度経済成長期に激減した本県海域の藻場面積は、水質の改善や、本県の藻場造成事業の取組みなどにより平成 21 年頃までは徐々に回復傾向にありましたが、水温上昇や魚類等による食害等により、平成 28 年には減少に転じています。
- ◇ 陸域から海域に流れ出たペットボトル、プラスチック、缶等の人工ごみは分解されず海底に堆積するため、海底環境を悪化させるほか、漁網へ入網し、水産物を傷めることによる商品価格の低下、漁具の破損、漁業者の負傷など、漁業にも悪影響を及ぼします。
- ◇ 近年の大型台風や集中豪雨等の自然災害により、河川等から大量の人工ごみ等が海域に流入するため、緊急的な対応が必要となります。
- ◇ 地球温暖化による水温上昇により、魚種や漁期の変化、クロノリ養殖期間の短縮や食害による生産量減少などの生産不調が生じています。
- ◇ 窒素、リン等の栄養塩類の減少、偏在等が海域の基礎生産力を低下させ、養殖ノリ類の色落ちや魚介類の減少の要因となっている可能性が指摘されています。
- ◇ 燧灘や播磨灘などの灘部では、夏季に貧酸素水塊が発生し、底生生物の生息・生育阻害が懸念されます。
- ◇ 生態系を構成する生物の中には、漁具の破損、漁獲物や養殖生産物の食害など漁業・養殖業に被害を与える野生生物（有害生物）も存在します。
- ◇ 漁場環境を改善するため、漁業者が中心となって、海底耕うんなどの底質改善や海ごみ回収・処分などに取り組んでいます。

## 1 漁場・藻場・干潟の創造・再生・保全

### ■ 課題

- 水産資源を安定供給するためには、種苗放流や資源管理の取組みと合わせて、基盤となる漁場環境の維持・回復を図ることが必要です。
- 藻場・干潟を保全していくためには、その増減等の状況を把握し、変動要因を検討す

ることが重要です。

- 海ごみを減らすためには、発生抑制に関する県民等への意識啓発を強化するとともに、操業中に入網したごみの確実な回収・処分が必要です。

## ■ 施策の展開方向

- 良好な生産基盤・漁場環境を創造・再生・保全し、漁場生産力を向上するため、藻場・干潟・増殖場等の造成に取り組み、漁業者等が行う海ごみの回収・処理や海底耕うん、等の保全活動を促進します。

## ■ 具体的な施策

- 比較実証試験などの実施により、効果的・経済的な構造物を選定し、漁場環境に適応した漁場整備、藻場造成を進めます。
- 関係省庁や大学などと連携し、河口域・浅海域・藻場・干潟の分布範囲や生物生産力の現状把握に努め、その創造・再生・保全に活用します。
- 海ごみの回収・処理、海底耕うんなど、漁業者等が行う漁場保全のための取り組みを支援します。

## 2 漁場監視・漁業被害防止対策

### ■ 課題

- 水温・塩分・栄養塩濃度、赤潮、貧酸素水塊、水質事故等の情報を迅速に把握し、漁業者へ提供するとともに、漁業被害をもたらすものについては、防止・軽減のための対策を講じることが必要です。
- 近年、赤潮の発生規模は小さいものの、依然として沿岸域を中心に年間10件程度の有害・有毒種の発生が見られることから、現在の赤潮監視体制を維持する必要があります。
- 貝毒の規制値を超える貝類が流通しないよう、生産海域における貝毒および原因プランクトンの監視や出荷自主規制指導が引き続き必要です。
- 養殖用の種苗を海外から導入する際には、重大な魚病が侵入する危険性あり、一旦国内に侵入すると、コイヘルペスウイルス病のように、天然水域へも拡散する場合があります。
- カワウやナルトビエイ等の食害により、内水面の魚類養殖、河川、沿岸域での被害が発生しており、駆除対策や県域を超えた広域連携による対応が必要となっています。

### ■ 施策の展開方向

- 最先端技術の活用や海洋観測機器の高度化により漁場環境の監視および迅速な情報提供を行うとともに、関係団体などと連携しながら漁業被害防止対策を推進します。

### ■ 具体的な施策

- 定期的な水質調査や自動観測ブイによる水温情報などについて漁場環境の変化を継

続監視するとともに、ホームページ等により迅速な情報提供を行います。また、貧酸素水塊については、得られたデータを解析することで発生要因の特定についても取り組みます。

- 赤潮対策については、赤潮研修会の開催等による漁業関係者の有害プランクトン観察技術の向上や関係団体、漁協などと連携した赤潮監視体制の維持により被害軽減の取り組みを進めます。
- 貝毒対策については、貝毒原因プランクトンの厳重な監視体制を維持し、規制値を超える貝毒が検出された場合には、該当海域の二枚貝の出荷自主規制を指導します。
- 外国からの種苗導入については、無病証明書の取得を指導するとともに、輸入種苗の導入状況の把握や魚病検査等により、疾病のまん延防止に努めます。
- 漁業被害をもたらしているカワウ等の有害生物については、関係機関や隣県との連携のもと、県域を超えた広域連携による対応やドローン等を用いた効率的な駆除方法の検討を進めるほか、漁業者等が行う駆除活動を促進します。

## 第6節 水産資源の持続的利用

### 指 標

指 標	単位	現 状	目標値 (R7 年度)	目標設定の根拠
漁獲成績報告のデジタル化に対応した市場数 (累計)	市場	0 (R2 年度)	10	報告事務処理の効率化のため、5 か年で 10 市場の達成をめざす
操業安全講習会の開催 (累計)	回	4 (H28～R2 年度累計)	5	事故の発生抑制のため、年 1 回の開催をめざす

### ■ 現状

- ◇ 昭和 50 年代後半から、本県では、漁獲サイズの制限や休漁日の設定など、漁協等が策定する資源管理計画に基づいて、漁業者による自主的な資源管理を実践しており、サワラのように漁獲量が回復するなど大きな成果が得られた魚種もある一方で、マアナゴやカレイ類など、これまでの資源管理では対応が困難な魚種もあります。
- ◇ 国は、適切な資源管理と水産業の成長産業化を両立するため、資源管理、漁業許可、免許制度等の漁業生産に関する基本的制度を一体的に見直す漁業法等の大幅改正を行いました（平成 30 年 12 月公布、令和 2 年 12 月施行）。
- ◇ 法改正に伴い、特定水産資源については、漁獲量による管理を基本とし、特定水産資源以外の水産資源については、自主的な取組みによる管理を法に基づき行う新たな体制へ移行しているところです。
- ◇ 本県海域では、共同漁業権が 257 件、区画漁業権が 229 件、定置漁業権が 4 件免許されています。また、約 5,000 件の漁業許可を行うなど、多種多様な漁業が営まれています。
- ◇ 魚類養殖やノリ類養殖、建網などの漁業免許や、さし網漁業などの漁業許可を適正に行うことにより、漁場の有効利用を推進してきましたが、経営体の減少等により漁場利用が減少している状況です。一方、漁業操業時のトラブルや事故などが発生しています。

## 1 新たな資源管理体制の構築

### ■ 課題

- 国が策定した「新たな資源管理の推進に向けたロードマップ」の中でサワラ、カタクチイワシ、ヒラメなどの魚種を特定水産資源に指定し、漁獲可能量による管理の導入予定であることが示されており、漁獲可能量の設定や新たな報告の義務化など、今後の漁業活動への大きな影響が予想されます。
- 現行の資源管理計画については、改正漁業法に基づく資源管理協定への移行が順次必要です。
- サワラなど、広域に回遊する資源については、関係府県と連携して広域的な資源管理



を推進する必要があります。

- 法改正に伴い、知事許可漁業における資源管理の状況等の報告（以下、「漁獲成績報告」という。）と漁業権漁業における漁場の活用状況報告が義務化され、漁獲量等の報告におけるデジタル化が求められています。

## ■ 施策の展開方向

- 新たな資源管理体制を構築するために、漁獲量等の報告におけるデジタル化を進め、国と連携して資源評価に取り組みます。
- 地魚の持続的利用のため、漁獲可能量による管理が困難な魚種については、科学的知見に基づき、漁獲努力量や小型魚の保護等による資源管理を関係漁業者の理解と協力を得ながら推進します。

## ■ 具体的な施策

- 特定水産資源については、ロードマップに示されている漁獲可能量による管理の導入に向けて、漁業者の理解を得ながら取り組みます。
- 特定水産資源以外の水産資源については、従来どおり漁業者の自主的な取り組みにより管理するものとし、改正漁業法に基づく資源管理協定を関係漁業者間で締結したうえで、必要な指導や助言等の支援を行います。
- サワラやカタクチイワシ等については、今後も、広域連携による資源管理の継続を促進します。
- 漁獲量等の迅速な収集の重要性を踏まえ、主要な市場等における水揚げ情報報告のデジタル化を推進します。また、法改正で義務化された漁獲成績報告の迅速なデータ回収・解析に取り組みます。

## 2 円滑な水面利用の推進

### ■ 課題

- 県外からの無許可操業や許可内容違反などの違反操業、特に、巧妙化する密漁が水産資源や漁業秩序の維持にとって大きな問題となっており、漁業指導・取締りの強化が求められています。
- 経営体の減少等により、漁場の利用率の低下が見られることから、資源を有効利用する観点から漁場の再編が必要です。また、漁業許可については、水温上昇による魚種や漁期の変化への対応も求められています。
- 漁場環境や操業形態の変化など様々な要因から、漁業者の操業に対するニーズや考え方が多様化しており、漁業操業トラブルの発生等を防ぐために、より一層の漁業調整機能の強化が必要となっています。
- 漁網巻き上げ機による事故や漁船からの落水などの人身事故の発生が絶えないことから、労働災害減少のため、操業安全への意識向上や救命胴衣着用の徹底が急務です。
- 一般船舶と漁船の衝突による海難事故や漁具の破損も続発しており、一般船舶等に対して漁業操業方法、操業期間、使用漁具などの周知が必要です。

- 本県海域へは、県内外を問わず遊漁船業者やプレジャーボートによる多くの遊漁者が訪れ、時期によっては遊漁者による漁場占有、漁具に付着する遺失釣具による負傷、水産資源への影響など、遊漁との海面利用のトラブル等が多発していることから、漁業と海洋性レクリエーションとの調和が必要です。

## ■ 施策の展開方向

- 漁業指導船等による指導・取締りによる漁業秩序の維持に努めるとともに、漁場の利用状況に基づく漁業免許・漁業許可の見直しのほか、漁場の位置や期間の変更などにより海面利用の高度化を推進します。
- 漁業操業の安全確保を促進するとともに、海面利用に関するルールやマナーの周知、漁業者が取り組む資源管理措置に対する遊漁者の理解促進など、漁業操業と遊漁の海面利用調整への取組みを推進します。

## ■ 具体的な施策

- 漁業指導船等による指導・取締りを的確に行い、水産庁・海上保安部・県警察などとも連携し、漁業秩序の維持に取り組めます。内水面においては、シラスウナギ密漁の取締りの強化を推進します。
- 漁業法の改正による新たな制度に適切かつ円滑に対応し、資源の有効利用に向けた漁場の再編、水温上昇に対応した新規漁業許可や許可漁業の変更などにより、持続可能な、水面の総合利用の高度化を推進します。
- 漁業者が自主的に漁業種類間で協議できる組織づくりへの支援や漁業調整・指導機能の強化を推進します。
- 関係団体や漁業者などが一体となって取り組む救命胴衣の着用推進や、漁網巻き上げ機の緊急停止装置の普及などの操業安全対策の構築を支援するとともに、操業安全に関する講習会の実施などに取り組めます。
- 海難事故や漁具の破損の防止のため、一般船舶に対して、漁業権漁場における漁具の敷設状況、込網漁業等の操業区域などの情報提供に取り組めます。
- 遊漁者に対して、現場海域でのルール指導やマナー向上の啓発を行うとともに、様々な媒体を通じて、遊漁マナーや遺失釣具の問題、香川県漁業調整規則などを周知します。

## 第7節 水産業・漁村の多面的機能の維持・発揮

### 指 標

指 標	単位	現 状	目標値 (R7 年度)	目標設定の根拠
漁港海岸保全施設の整備 延長	m	375 (R2 年度)	3,077.3	「地震・津波対策海岸堤防等 整備計画」のうちI期分
防災意識向上のための講 習会の開催（累計）	回	4 (H28～R2 年度)	5	防災意識向上のため、年1回 の開催をめざす

### ■ 現状

- ◇ 水産業・漁村は、本来機能である水産物の安定供給のほかにも、環境・生態系の保全などの「自然環境を保全する役割」、海難救助や災害を防ぎ救助する「県民の生命財産を保全する機能」、海洋性レクリエーションや都市漁村交流などの「交流の場の提供」などの多面的機能を有しています。
- ◇ 漁港施設、漁業関連施設については、築造年代が古く、老朽化が進行しており、このままでは漁業活動に必要な水産基盤施設の機能が失われる可能性があります。
- ◇ 県内の沿岸部では南海トラフ地震などによる地震・津波被害が想定されています。また、漁業就業者の減少や高齢化に伴い、漁村の防災体制の弱体化や自助・共助による活動が困難な状態にあります。
- ◇ 漁業従事者比率の高い島しょ部をはじめとして、漁業就業者の減少や高齢化に伴い、漁村の活力低下が懸念されています。

## 1 漁港・漁業関連施設等の設備

### ■ 課題

- 漁港をはじめとした水産基盤施設の機能を持続的に発揮していくためには、効果的かつ効率的な維持管理・更新等により施設の長寿命化や更新コストの縮減を図ることが強く求められています。

### ■ 施策の展開方向

- 既存施設の長寿命化を図るとともに、計画的な漁港・漁業関連施設整備、生産拠点漁港の利用促進などに取り組みます。

### ■ 具体的な施策

- 漁港施設等の老朽化・利用状況に合わせた見直しを適時行うことにより、既存施設の長寿命化を図るとともに、計画的な漁港・漁業関連施設整備やICTを活用した施設管理の省力化、生産拠点漁港の利用などを促進します。

## 2 漁村の防災対策の推進

### ■ 課題

- 護岸などの海岸保全施設のうち、地震・津波対策が実施済みの施設は一部であり、施設の状態や背後地の重要度に応じて、順次、整備を推進する必要があります。
- 海岸保全施設の高さが低いため、発生頻度の高い高潮による被害を受ける地域では高潮に対する整備を推進する必要があります。
- 漁村の住民が自らの生命・財産を守るための防災意識を醸成する必要があります。

### ■ 施策の展開方向

- 南海トラフ地震や大規模な風水害から県民の生命・財産を守るため、地震・津波・高潮による災害を防止する海岸保全施設の整備や漁村における防災訓練などの取組みを支援します。

### ■ 具体的な施策

- 「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画」において、整備が必要とされる漁港海岸延長のうち、早急な整備が必要な箇所について、重点的・集中的な対策を支援します。
- これまで取り組んできた高潮対策事業を引き続き推進し、陸こう・胸壁などの海岸保全施設の早急な整備を促進します。
- 県民の生命・財産を守るため、漁村における防災意識啓発活動や防災訓練などの取組みを推進します。

## 3 漁村の活性化

### ■ 課題

- 漁村の活力の維持を図るためにも、基幹産業である漁業生産の低迷に対する対策が求められています。
- 漁村の集落機能、教育・地域文化・防災などの生活基盤を維持するためには、水産業の活性化を図り、多面的機能を十分に発揮させることが必要です。
- 水産物の購入や漁業体験、水生生物の採捕、やすらぎの空間の提供など、漁村が有する多面的な機能を活用した交流機会の拡大や、地域と多様に関わる、関係人口の創出に取り組むことが必要です。

### ■ 施策の展開方向

- 漁村の活性化をめざし、浜の活力再生プラン等の取組みを推進するほか、魚食を通じた都市住民との交流の活発化や海洋性レクリエーションとの調和など、漁村の有する多面的機能の発揮のための取組みを関係機関との連携により促進します。

## ■ 具体的な施策

- 浜の活力再生プラン等の取組みを活用して、漁村の基幹産業である漁業の生産性を向上させることにより、漁村の活性化を促進します。
- 漁村の有する魚食文化等の継承、海難救助など生命・財産を守る機能、地域住民等と共同で行う環境保全活動など、多面的機能の発揮に資する漁村の取組みを支援します。
- 漁村の有する地域資源、地びき網などの漁業体験、渚泊などを通じて、漁村・漁業の魅力を発信し、都市住民との交流機会の拡大や関係人口の創出に取り組むとともに海洋性レクリエーションとの調和を促進し、漁村の活性化を図ります。